

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	三重県カキ養殖広域水産業再生委員会
代表者名	会長 仲 越哉

再生委員会の 構成員	鳥羽磯部地域水産業再生委員会（鳥羽磯部漁業協同組合、鳥羽市、志摩市）、志摩地域水産業再生委員会（三重外湾漁業協同組合、志摩市、海女振興協議会）、五ヶ所湾地域水産業再生委員会（三重外湾漁業協同組合、南伊勢町、南伊勢町漁村活性化グループ）、南伊勢町南島地区地域水産業再生委員会（三重外湾漁業協同組合、南島めぐり会、南伊勢町）、紀北町海山地域水産業再生委員会（三重外湾漁業協同組合、紀北町）、鳥羽磯部漁業協同組合、三重外湾漁業協同組合、三重県漁業協同組合連合会、三重県、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、紀北町
オブザーバー	

※広域委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	鳥羽市、志摩市、南伊勢町、紀北町 カキ養殖業 210 経営体 ※2013年漁業センサスより
-------------------	---

2 地域の現状

<p>本県のカキ養殖業は、鳥羽市、志摩市、南伊勢町及び紀北町の静穏な内湾域で行われ、全国生産量に占める割合は殻付換算で2%程度であるものの、的矢湾で生産されるカキが「三重ブランド」に認定される等、本県を代表する水産物として位置づけられている。</p> <p>また、鳥羽市浦村地区を中心に、生産者自らが経営する焼きガキ小屋が近年増加しており、平成25年の伊勢神宮「式年遷宮」や平成28年の伊勢志摩サミット等を契機として、地域を代表する観光資源となっている。</p> <p>なお、本県では、早くから生食用カキの出荷にあたっては、紫外線殺菌海水を用いて食中毒菌やウイルスを除去する取組を徹底するとともに、鳥羽磯部漁業協同組合（生産者）、消費者、研究者、行政が協力し、平成15年に「みえのカキ安心協議会」を立ち上げ、ノロウイルス検査結果と海域の情報等をホームページで消費者に提供することで、安心安全な出荷体制の構築に取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、本県では大半が小規模な個人経営体による個別出荷であることから、全国的に進む産地ブランド化や生産規模の拡大の動きの中で、本県のカキ養殖業の課題を改めて整理し、競争力を高める必要が生じている。</p>

3 関連するこれまでの地域の取組等

平成 29 年 3 月には、全国のカキ生産者が一堂に会する「全国カキ・サミット」を本県で開催し、養殖技術及び品質向上に向けた研修や、消費者向けの消費拡大イベントを実施し、生産者同士の情報交換や消費者への PR を行った。

4 競争力強化の方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

本県のカキ養殖は、一部の地域を除き、種苗のほとんどを宮城県産に依存しており、災害時や採苗不調時には、価格の高騰や安定供給への懸念が生じるため、県内産種苗の確保が課題となっている。また、例年、高水温期（7～9 月）にカキのへい死が多くなり、生産量の減少とともにへい死したカキによる養殖漁場環境の悪化が懸念されることから、へい死率の低減対策が必要となっている。加えて、カキの販売では出荷時期が限定されるため、安定した漁家経営を实践するうえで、カキの養殖筏を活用したアサリ、トリガイ等との複合養殖技術の開発、及び生産者への普及が課題となっている。

消費者への安心安全なカキの提供が求められる中、鳥羽・志摩地域では、生産者・消費者・行政・研究機関で構成する「みえのカキ安心協議会」が、ノロウイルス検査結果と海域の情報等をホームページで消費者等へ提供しているが、それ以外の地域ではこのような体制が確立されていない。また、県が定期的に貝毒プランクトンのモニタリングと貝毒検査を実施しているが、カキに特化したより安心安全な監視体制を構築するには、生産者による自主監視を拡充するなど、取組の強化を図る必要がある。

全国各地でカキ養殖がおこなわれる中、近年、代表的な産地ブランドの殻付マガキは 30 種を超えており、その数は増加傾向にある。養殖漁場が比較的小さく、小規模経営体が多いことなどから大幅な生産量の増加が難しい本県では、生産地域ごとのブランド力を高めて販売拡大を図るとともに、新たなブランド化にも挑戦し、国内外での競争力を高めることが課題となっている。

このため、次の 5 本の柱を活性化の基本方針として、水産業の競争力強化をめざしていく。

(1) 天然採苗及び養殖技術の開発・普及等

安定的な種苗の確保とリスク管理を目的に、県内産種苗の供給体制の構築を図る。生産者や漁協等は、各生産地域にあった天然採苗方法の検討や実証試験に取り組む。三重県水産研究所は、本県でこれまで行われたカキの天然採苗に関する知見を整理するとともに、より効率的な天然採苗手法を開発し、生産地域への普及を図る。加えて、シングルシードの導入等多様な養殖方法の検討を行うなど生産性や品質向上対策を検討していく。

(2) 衛生対策の強化

さらなる滅菌浄化技術の向上をめざし、鳥羽・志摩地域において実施されている生産者・消費者・行政・研究機関で構成する「みえのカキ安心協議会」のホームページによるノロウイルス検査結果と海域の情報提供について、県内全域での同体制の導入をめざすとともに、食品衛生法の改正により義務化されるカキ加工場への HACCP の導入対応を図る。

また、漁場環境の監視体制として行政（三重県水産研究所等）による貝毒プランクトンのモニタリ

ングと貝毒検査が実施されているが、監視体制をより強化するため、生産者による自主監視体制の構築をめざす。

(3) 販売戦略及びブランド化

本県では、それぞれ生産地域ごとにブランド化を進めており、「的矢かき」等全国的にも有名なブランドも存在する。多くの生産者は個人出荷を中心としており、消費地市場や宿泊施設や料理店への直接出荷を行っている。また、生産者自らが経営する焼きガキ小屋も多く出店されている。

しかしながら、小規模経営体が多いことから、さらなるブランド力の向上や産地間競争力強化のため、当再生委員会では、生産地域間での連携を図りつつ、①既存のブランド継続・新たなブランド構築のための方策、②消費拡大対策強化、③個人経営体のリスク管理対策（主に衛生管理体制）、④漁協出荷用施設等の必要性と漁協系統の役割について整理を行うものとする。

(4) 組織強化

消費拡大や衛生管理対策を行うにあたり、生産者や漁協間での情報の共有と県内全域で連携した活動が必要となるため、再生委員会を母体とした「三重県カキ養殖推進協議会（仮称）」を設置する。

また、同協議会において、生産者や漁協を対象とした勉強会・研修会を開催し、技術の研鑽、知識の共有を図る。

(5) 輸出への取組の促進

和食が無形文化遺産に登録されたことや海外で日本食レストランが増加していることなどから、水産物輸出には好機となっており、今後、特にカキの需要が高いアジア経済圏に向けた輸出に取り組み、海外での評価を高めて新たな流通・販売体制の構築を図る。

また、輸出量の増加に生産地域間で連携した対応ができるよう、カキ生産者の三重県農林水産物・食品輸出促進協議会への参加促進を図る。

(2) 中核的担い手の確保・育成に関する基本方針

カキ養殖業の経営体数は減少傾向にあり、その担い手の確保・育成が重要となっている。このため、当再生委員会は、カキ養殖業の振興を推進する意欲のある生産者を「中核的漁業者」と認定し、経営能力の向上等に資する研修会を開催するとともに、省力・省コスト化や衛生化に資する機器・施設の導入、漁船リース事業やその他助成事業の積極的な活用を推進することで、中核的漁業者の漁家経営の安定化を支援する。

なお、「中核的漁業者」は、カキ生産者のうち、次に掲げるいずれかに該当する者とし、漁協の推薦により当再生委員会が認定するものとする。

- ・ 県、市町、漁協等による経営改善指導を受けるなど漁家経営の安定化に意欲的な者
- ・ 新規就業者の受入れや作業従事者の雇用等に積極的な者
- ・ 地域をけん引するリーダーとなり得る者（漁業士、漁協青壮年部員など）

また、新規就業者の確保・育成を図るため、三重県漁業協同組合連合会等の漁協系統団体・沿海市町・（公財）三重県農林水産支援センター・水産高校・県で構成される三重県漁業担い手対策協議会

と連携するとともに、漁業人材育成総合支援事業の活用を推進する。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成30年度)

取組内容	<p>(1) 天然採苗及び養殖技術の開発・普及等 三重県水産研究所が中心となって「三重県産マガキ種苗安定確保のための試験研究」を実施し、より効率的な天然採苗技術の開発に取り組む。また、再生委員会において、シングルシードの導入等多様な養殖方法の事例検討を行う。</p> <p>(2) 衛生対策の強化 鳥羽・志摩地域において実施されている生産者・消費者・行政・研究機関で構成する「みえのカキ安心協議会」のホームページによるノロウィルス検査結果と海域の情報提供を行うとともに、他地域の加入について検討を行う。 行政 (三重県水産研究所等) による貝毒プランクトンのモニタリングや貝毒検査を実施するほか、生産者による自主監視体制の構築に向けた協議を開始する。 食品衛生法の改正により義務化されるカキ加工場への HACCP の導入対応を図るため、生産現場で必要な出荷施設の整備について検討する。</p> <p>(3) 販売戦略及びブランド化 全国的な事例に精通したオブザーバーを迎え、再生委員会において現在の個別出荷体制における将来に向けた課題解決に向けた具体的協議を行う。</p> <p>(4) 組織強化 再生委員会を母体として「三重県カキ養殖推進協議会」を設置するとともに、第11回全国カキサミット (岡山県) に参加し、他県生産者と意見交換を行う。</p> <p>(5) 輸出への取組の促進 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が輸出促進に向けて開催するセミナー等への参加促進を図る。</p> <p>(6) 中核的担い手の確保・育成 中核的担い手の確保・育成を図るため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぷらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができるよう漁船リースの活用や省力・省コスト化等生産性向上のための漁業用機器等の導入を推進する。 また、新規就業者の確保・育成を図るため、三重県漁業担い手対策協議会と連携するとともに、漁業人材育成総合支援事業の活用を推進する。</p>
------	--

活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（1、2、3、4、5） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（6） 水産業競争力強化金融支援事業（6） 漁業人材育成総合支援事業（6） 漁業経営セーフティネット構築事業（6） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（6） 漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）（6）
-----------	---

2年目（平成31年度）

取組内容	<p>(1) 天然採苗及び養殖技術の開発・普及等</p> <p>引き続き三重県水産研究所において「三重県産マガキ種苗安定確保のための試験研究」を実施し、天然採苗手法の開発に取り組むとともに、三重県水産研究所が再生委員会で試験研究の中間報告を行う。また、再生委員会においても多様な養殖方法の事例検討を行いコスト検証も含めた養殖技術改善方法を検討する。</p> <p>(2) 衛生対策の強化</p> <p>生産者・消費者・行政・研究機関で構成する「みえのカキ安心協議会」のホームページにより県内全域のノロウィルス検査結果と海域の情報提供を行う。</p> <p>行政（三重県水産研究所等）による貝毒プランクトンのモニタリングや貝毒検査に加え、前年度の協議結果を踏まえた生産者による貝毒プランクトン等の漁場環境モニタリングを実施する。</p> <p>食品衛生法の改正により義務化されるカキ加工場への HACCP の導入対応を図るため、前年度の検討を踏まえた出荷施設の整備に着手する。</p> <p>(3) 販売戦略及びブランド化</p> <p>1年目で協議した内容を基に具体的なスキームの作成に着手する。</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①既存のブランド継続・新たなブランド構築のための方策 ②消費拡大対策強化 ③個人経営体のリスク管理対策（主に衛生管理体制） ④漁協出荷用施設等の必要性和漁協系統の役割 <p>(4) 組織強化</p> <p>再生委員会を母体として設置した「三重県カキ養殖推進協議会」において生産者、漁協を対象にした研修会・講習会を開催する。</p> <p>(5) 輸出への取組の促進</p> <p>三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が輸出促進に向けて開催するセミナー等へ</p>
------	--

	<p>の参加促進を図る。</p> <p>(6) 中核的担い手の確保・育成 中核的担い手の確保・育成を図るため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができるよう漁船リースの活用や省力・省コスト化等生産性向上のための漁業用機器等の導入を推進する。</p> <p>また、新規就業者の確保・育成を図るため、三重県漁業担い手対策協議会と連携するとともに、漁業人材育成総合支援事業の活用を推進する。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（1、2、3、4、5）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（6）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（6）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（6）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（6）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（6）</p> <p>漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）（6）</p>

3年目（平成32年度）

取組内容	<p>(1) 天然採苗及び養殖技術の開発・普及等 引き続き天然採苗手法について三重県水産研究所において「三重県産マガキ種苗安定確保のための試験研究」を実施、三重県水産研究所が再生委員会で試験研究の中間報告を行うほか、多様な養殖方法の事例検討を行いコスト検証も含めた養殖技術改善方法を検討する。</p> <p>(2) 衛生対策の強化 引き続き生産者・消費者・行政・研究機関で構成する「みえのカキ安心協議会」のホームページにより県内全域のノロウィルス検査結果と海域の情報提供を行う。 行政（三重県水産研究所等）による貝毒プランクトンのモニタリングや貝毒検査に加え、引き続き生産者による貝毒プランクトン等の漁場環境モニタリングを実施する。 食品衛生法の改正により義務化されるカキ加工場への HACCP の導入対応を図るため、出荷施設の整備を行う。</p> <p>(3) 販売戦略及びブランド化 具体的なスキームを基に生産者協議を行う。特に既存のブランド継続・新たなブランド構築のための方策、消費拡大強化策について県レベルの方向性を調整する。また、その実現に向けた漁協の出荷施設整備計画作成の協議を実施する。</p>
------	---

	<p>(4) 組織強化 再生委員会を母体として設置した「三重県カキ養殖推進協議会」において生産者、漁協を対象にした研修会・講習会を開催する。また、「第12回全国カキサミット」(場所未定)に参加する。</p> <p>(5) 輸出への取組の促進 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が輸出促進に向けて開催するセミナー等への参加促進を図る。</p> <p>(6) 中核的担い手の確保・育成 中核的担い手の確保・育成を図るため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができるよう漁船リースの活用や省力・省コスト化等生産性向上のための漁業用機器等の導入を推進する。 また、新規就業者の確保・育成を図るため、三重県漁業担い手対策協議会と連携するとともに、漁業人材育成総合支援事業の活用を推進する。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)(1、2、3、4、5) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(6) 水産業競争力強化金融支援事業(6) 漁業人材育成総合支援事業(6) 漁業経営セーフティーネット構築事業(6) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(浜の担い手漁船リース緊急事業)(6) 漁業収入安定対策事業(積立ぶらす)(6)</p>

4年目(平成33年度)

取組内容	<p>(1) 天然採苗及び養殖技術の開発・普及等 三重県水産研究所が再生委員会で「三重県産マガキ種苗安定確保のための試験研究」の最終報告を行うほか、養殖技術改善策を整理する。</p> <p>(2) 衛生対策の強化 引き続き生産者・消費者・行政・研究機関で構成する「みえのカキ安心協議会」のホームページにより県内全域のノロウイルス検査結果と海域の情報提供を行う。 行政(三重県水産研究所等)による貝毒プランクトンのモニタリングや貝毒検査に加え、引き続き生産者による貝毒プランクトン等の漁場環境モニタリングを実施する。 食品衛生法の改正により義務化されるカキ加工場へのHACCPの導入対応を図るため、引き続き出荷施設の整備を行う。</p>
------	---

	<p>(3) 販売戦略及びブランド化 具体的なスキームを基に生産者協議を行う。特に生産者のリスク管理対策と漁協系統の役割について県レベルの方向性協議を行うとともに、漁協の出荷施設整備を実施する。</p> <p>(4) 組織強化 再生委員会を母体として設置した「三重県カキ養殖推進協議会」において生産者、漁協を対象にした研修会・講習会を開催する。また、生産者に必要な衛生管理対策等のマニュアル作成を行う。</p> <p>(5) 輸出への取組の促進 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が輸出促進に向けて開催するセミナー等への参加促進を図る。</p> <p>(6) 中核的担い手の確保・育成 中核的担い手の確保育成を図るため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができるよう漁船リースの活用や省力・省コスト化等生産性向上のための漁業用機器等導入を推進する。 また、新規就業者の確保・育成を図るため、三重県漁業担い手対策協議会と連携するとともに、漁業人材育成総合支援事業の活用を推進する。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（1、2、3、4、5）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（3）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（6）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（6）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（6）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（6）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（6）</p> <p>漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）（6）</p>

5年目（平成34年度）

取組内容	<p>(1) 天然採苗及び養殖技術の開発・普及等 三重県水産研究所で実施した「三重県産マガキ種苗安定確保のための試験研究」の結果、及び再生委員会で協議してきた養殖技術改善策を整理し、マニュアルを作成する。</p> <p>(2) 衛生対策の強化</p>
------	--

	<p>引き続き生産者・消費者・行政・研究機関で構成する「みえのカキ安心協議会」のホームページにより県内全域のノロウイルス検査結果と海域の情報提供を行う。</p> <p>行政（三重県水産研究所等）による貝毒プランクトンのモニタリングや貝毒検査に加え、引き続き生産者による貝毒プランクトン等の漁場環境モニタリングを実施する。</p> <p>食品衛生法の改正により義務化されるカキ加工場への HACCP の導入対応を図るため、引き続き出荷施設の整備を行う。</p> <p>(3) 販売戦略及びブランド化 県域での販売戦略、消費拡大対策を念頭に漁協の出荷施設整備を実施する。</p> <p>(4) 組織強化 再生委員会を母体として設置した「三重県カキ養殖推進協議会」において生産者、漁協を対象にした研修会・講習会を開催する。また、前年度に作成した生産者に必要な衛生管理対策等のマニュアル普及を行う。</p> <p>(5) 輸出への取組の促進 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が輸出促進に向けて開催するセミナー等への参加促進を図る。</p> <p>(6) 中核的担い手の確保・育成 中核的担い手の確保・育成を図るため、漁業経営セーフティネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができるよう漁船リースの活用や省力・省コスト化等生産性向上のための漁業用機器等の導入を推進する。</p> <p>また、新規就業者の確保・育成を図るため、三重県漁業担い手対策協議会と連携するとともに、漁業人材育成総合支援事業の活用を推進する。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（1、2、3、4、5）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（3）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（6）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（6）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（6）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（6）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（6）</p> <p>漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）（6）</p>

(5) 関係機関との連携

- ・天然採苗技術開発については、三重県水産研究所等と連携して実施する。
- ・養殖技術開発、衛生管理体制構築については、三重県水産研究所等行政関係機関、県市町関係部局その他と連携して実施する。
- ・一時的に減少した収入を補うため、三重県漁業共済組合等と連携し、漁業共済や漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。
- ・漁協系統団体との連携を強化し組織強化を行う。

(6) 他産業との連携

- ・販売事業者、飲食店やその他の業態、漁協系統と連携して需要の拡大をめざす。
- ・ブランド化については、県市町関係部局、報道関係等との連携を図り、積極的な広報戦略を実施していく。
- ・観光業等との連携により、カキが県を代表する水産物であることをPRし、さらなる消費拡大を推進する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

カキの県内総生産量を約10%向上させることを1つ目の成果目標とする。

また、衛生管理対策の徹底による「三重県産カキ」の信頼性向上とブランド化、販売PR等による単価の向上を2つ目の成果目標とする。

さらに、中核的漁業者が中心となり、広域浜プランの取組により収益性の高い漁業を実現することで、離職者の抑制及び新規就業者の確保により、生産者数の現状維持を図ることを3つ目の成果目標とする。

(2) 成果目標

カキ養殖業

生産量の向上（約10%）	基準年	平成23～27年：平均生産量 3,816 t
	目標年	平成34年：4,200 t
価格の向上（約10%）	基準年	平成29年：55円/個（平均単価） ※漁協調べ。下級品は除く。
	目標年	平成34年：60円/個
生産者数の現状維持	基準年	平成25年：210経営体
	目標年	平成34年：210経営体

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①生産量の向上

基準年の県内生産量は、漁業・養殖業生産統計の平成23年～27年までの5ヶ年平均により算出。

生産量の向上（約10%）は、種苗の安定確保、さらには環境対策、養殖管理を強化することで、計画的に安定した水揚げを実現し、経営の安定化を図る。また、系統販売における市場を新たに開拓することにより消費拡大を図る。

②価格の向上

鳥羽磯部漁協及び三重外湾漁協への聞き取りにより、基準年（平成29年）の県内の平均単価は55円/個。ただし、キズ等による下級品（20円/個以下）は除く。

三重県カキ養殖推進協議会を通じて情報交換、技術研鑽を行うことにより、現行ブランド力向上のための方向性を見出す。また、系統取扱いや衛生対策強化による信頼性の構築により、新たなブランドを構築することで平均単価の向上（約10%）をめざす。

③生産者数の現状維持

生産量向上対策、価格向上対策を実施しつつ、高齢化による生産者減少を最小限に抑えるとともに、新規就業者や中核的漁業者に積極的な事業活用を促すことで生産者数の確保・育成を図り、基準年（平成25年）の生産者数（210経営体）を維持する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名と想定される内容

事業名	想定される事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査) ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 水産業競争力強化金融支援事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 漁業収入安定対策事業（積立ぷらす） ・ 漁業人材育成総合支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な水産物流通機能の強化、資源管理対策や効果的な施設利用など広域浜プランの推進のためのソフト面を補完する。 ・ 安定的な出荷体制のために必要な施設整備等を行う。 ・ 競争力強化が期待される漁業用機器等の導入を行い、経営支援を行う。 ・ 漁船の取得等の支援を行う。 ・ 漁船の取得等の借入金について、利子補給等の融資を行い、強い漁家経営体制を構築する。 ・ 燃油高騰対策のため全経営体の活用をめざす。 ・ 価格変動に対する措置として全経営体の活用をめざす。 ・ 新規就業者の確保・育成を行う。